

雇児発0521第13号

平成27年5月21日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

(公 印 省 略)

「地域子育て支援拠点事業の実施について」の一部改正について

平成26年5月29日雇児発0529第18号「地域子育て支援拠点事業の実施について」を通知したところであるが、今般、別添新旧対照表のとおり一部改正したので、通知する。

なお、管内市町村、関係機関、関係団体等に対して、周知徹底を図るとともに、その運用に遺憾のないようにされたい。